

第 19 回 全日本大学フットサル大会 群馬県大会 実施要項

1. 名 称

第 19 回 全日本大学フットサル大会 群馬県大会

2. 主 催

公益社団法人群馬県サッカー協会

3. 主 管

公益社団法人群馬県サッカー協会フットサル委員会・渋川市サッカー協会

4. 期 日

2023 年 5 月 20 日（土）

5. 会 場

渋川総合公園体育館 〒377-0023 渋川市渋川 4230 TEL0279-24-0535

6. 表 彰

優勝・準優勝・第 3 位を表彰する

7. 参加資格

- (1) 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする。)に「フットサル 1 種」、または「サッカー 1 種」の種別で加盟登録したチーム(準加盟チームを含む。)に所属している選手により、本大会のために構成されたチーム。
- (2) 前項のチームに所属する単一の大学(大学院生を含む)・短大に在学している選手であること。男女の性別は問わない。
- (3) 外国籍選手は、1チームあたり3名までとする。なお、外国籍選手はピッチ上に 2 名を超えて同時にプレーをすることはできない。
- (4) 参加チームは、傷害保険(スポーツ安全傷害保険)に加入していること。
- (5) 今大会登録選手は、出場都県以外の当年度都道府県全日本大学フットサル大会に、登録または出場していない選手であること。
- (6) チーム代表者は、20 歳以上であり、当事者能力があること。

8. 参加申込

- (1) 参加申込みにエントリーしうる人員は、1チームあたり 24 名（役員 4 名・選手 20 名）を上限とする。
- (2) 申込締切日 2023 年 5 月 15 日（月）12：00 まで
- (3) 申込先 〒371-0854 前橋市大渡町 1-10-7 群馬県公社総合ビル 5F
公益社団法人群馬県サッカー協会 全日本大学フットサル大会宛
E-mail：fujiwara-kenji@gunma-fa.com
* 申込はメールですること。電話、郵送、FAX での申し込みは不可。
申し込み後、受付完了のメールを確認してください。
申込締切以降の役員・選手の変更は認めない。

9. 参加費

10,000 円 * 代表者会議時に納入

10. 代表者会議

2023 年 5 月 20 日（土） 9：30～ 渋川市総合公園体育館

代表者会議に無断で「欠席」したチームは失格とする。

11. ユニフォーム

- (1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は、正の他に副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し必ず携行すること。（FP・GK 用共）
- (2) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判断しうるものでなければならない。ゴールキーパーについても同様である。
- (3) 番号は整数の 1 から 99 を使用し、0 は認めない。1 番はゴールキーパーがつけることとする。
- (4) 背番号は必ず参加申込書に記載された選手固定の番号をつけること。番号の大きさはユニフォーム規程による。
- (5) ユニフォームの広告表示については、日本協会「ユニフォーム規程」に基づき、承認を得た場合のみこれを認める。大会当日は必ず申請書コピーを、持参すること。
- (6) ユニフォームの参加申込締切日以後の変更は認めない。
- (7) その他の事項については、日本協会「ユニフォーム規程」による。

12. 競技会規定

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

ただし、以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) ピッチサイズ：原則として 40m×20m
使用球：日本協会認定のフットサル用ボール
- (2) 競技者の数
 - ① 交代要員数：9 名以内
 - ② ベンチ入りできる人数：12 名以内（交代要員 9 名以内・役員 3 名以内）
 - ③ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内
- (3) 競技者の用具
 - ① シューズ：靴底の接地面がアメ色もしくは白色又は無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする（スパイクシューズ及び靴底が着色されたものは使用できない）
 - ② すね当て：着用のこと。
 - ③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- (4) プレーの時間：参加チーム数により決定する。
- (5) ハーフタイムのインターバル：原則 5 分とする。

13. 懲罰

- (1) 本大会は、日本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 本大会の規律委員会は、群馬県サッカー協会フットサル委員会とする。
- (3) 本大会の各都県大会は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、都県大会終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (5) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (6) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、全国大会出場チームは全国大会で消化し、不出場の場合は直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

- (7) 本大会実施要項の記載事項に無い懲罰に関する事項は、大会規律委員会において決定する。
- (8) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。委員長は、群馬県サッカー協会フットサル委員会委員長とする。

14. 競技形式

参加チーム数により決定する。

15. 組合せ

代表者会議において決定する。

16. 審判

公益社団法人群馬県サッカー協会審判委員会より派遣する。

17. 関東大会

- (1) 本大会の優勝チームは、関東大会に出場する義務と権利を有する。
- (2) 期日：2023年6月24日（土）・25日（日）
- (3) 場所：群馬県前橋市／ヤマト市民体育館前橋

18. その他

- (1) 各試合競技開始時間の60分前に両チーム責任者・審判とのマッチコーディネーションミーティングを行う。（欠席したチームは、不戦敗とする。）
- (2) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (3) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により、開催不能または中止となった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5で敗戦したものとする。
- (4) 傷病手当てについては、救急車の手配は行うが、その後についてはチームの責任において処置すること。
- (5) 群馬県サッカー協会フットサル委員会は、参加者の負傷・傷害に対しては、一切の責任を負わないものとする。
- (6) ボールを使つての練習は、決められた場所以外禁止とする。
- (7) ごみは、すべて各チームで持ち帰る。
- (8) 本大会参加に要する経費は、すべて参加者負担とする。

19. 問合せ先

公益社団法人群馬県サッカー協会 藤原

TEL027-256-7258 E-mail : fujiwara-kenji@gunma-fa.com